

「広島市水道局基町庁舎で使用する電気」の質疑応答書

平成28年1月18日

一般競争入札参加者各位

広島市水道事業管理者

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
	契約書 (案)	<p>1 契約期間内に消費税の変更、新税の追加、地球温暖化対策税の増額等があった場合、変更契約を締結させていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>2 契約書の内容の変更協議についてはどのようにお考えでしょうか。</p> <p>3 請求書のひな型は弊社指定様式となりますがよろしいでしょうか。</p> <p>4 お振込みに関する手数料は、お支払い者様負担と考えておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>5 自家発補給電力はございますか。詳細な仕様をご教示ください。また、自家発補給電力金額は入札金額に含めますか。含めない場合、弊社では地域の一般電力会社と同条件となりますがよろしいでしょうか。</p> <p>6 現行の供給者をご教示下さい。また、PPSに切り替えできることを管轄の一般電気事業者様に確認されていますでしょうか。</p> <p>7 開札から供給開始まで時間がないので、2月3日までに押印済の接続関係書類をメール送付でお願いできますか。</p>	<p>管轄電力会社の託送供給約款等の契約要綱の変更、あるいは法制度の改正等により、応札額あるいは契約内容に影響を及ぼす場合には、影響が及びうる事項につき、契約書(案)第2条第2項のとおり、協議することは可能です。ただし、平成28年4月1日から化石燃料に課税される「地球温暖化対策のための税」については変更できませんので、これを考慮の上、応札してください。</p> <p>契約書(案)第18条のとおり、協議することは可能です。</p> <p>御社の指定様式で問題ありません。</p> <p>よろしいです。</p> <p>無</p> <p>中国電力(株)です。確認済みです。</p> <p>対応します。</p>

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。